

岡谷市男女共同参画推進事業

令和8年度 男女共同参画推進事業実施計画



令和7度 男女共同参画社会づくりポスターコンクール
最優秀賞 岡谷東部中学校3年 後藤 友美 さん

男女共同参画おかやプランⅦ(令和7～11年度)

岡谷市企画政策部地域創生推進課

目 次

1、令和8年度事業について	……1
2、各課における事業計画	
【基本目標 1】 男女共同参画の実現に向けた意識づくり	
施策1 男女共同参画意識を高める広報・啓発活動の推進	……3
施策2 男女平等・男女共同参画を推進する教育・学習の充実	……3
施策3 国際的視点に立った意識の浸透	……4
【基本目標 2】 あらゆる分野において男女がともに活躍できる環境づくり 【岡谷市女性活躍推進計画】	
施策1 意思決定過程への女性の参画促進	……5
施策2 男女がともに働きやすい環境整備と ワークライフバランスの実現	……5
施策3 地域における男女共同参画の推進	……7
【基本目標 3】 誰もが安全で安心して暮らせる社会づくり 【岡谷市困難女性支援基本計画】	
施策1 あらゆる暴力の予防および根絶 【岡谷市DV防止基本計画】	……8
施策2 安心して暮らすための相談・支援体制の整備	……10
施策3 生涯を通じた健康支援	……10
施策4 多様な性を認め合える社会の実現	……13

1、令和8年度事業について

基本目標1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

すべての人が男女共同参画の意義や必要性について理解を深められるよう意識づくりを進めます。

○取組の目標指標(プランⅦで掲げる目標数値)

指標名	計画策定時実績	R7	R8	R9	R10	R11	目標値
「家庭生活」で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	26.9% (令和5年度市民意識調査)	※	※	※		※	35.0% (令和10年度市民意識調査)
「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について賛成と思う人の割合	15.2% (令和5年度市民意識調査)	※	※	※		※	10%未満 (令和10年度市民意識調査)
「社会全体」で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	12.0% (令和5年度市民意識調査)	※	※	※		※	20.0% (令和10年度市民意識調査)

○施策ごとの内容

施策	施策の内容	事業数
男女共同参画意識を高める広報・啓発の推進	①男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	1
	②固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	6
男女平等・男女共同参画を推進する教育・学習の充実	①男女共同参画の視点に立った教育の充実	4
	②家庭・職場・地域における男女共同参画の学習機会の提供	3
国際的視点に立った意識の浸透	①情報収集および提供	1
	②多文化共生社会の推進	4
		19

基本目標2. あらゆる分野において男女がともに活躍できる環境づくり

【岡谷市女性活躍推進計画】

性別にとらわれることなく一人ひとりが個性と能力を発揮し、社会や地域で活躍できる環境づくりをめざします。

○取組の目標指標(プランⅦで掲げる目標数値)

指標名	計画策定時実績	R7	R8	R9	R10	R11	目標値
審議会等における女性委員の登用率	35.2% (令和6年3月31日)	35.2% (令和7年3月31日)	33.0% (令和8年3月31日)				40.0% (令和11年3月31日)
市職員の管理職(課長級以上)に占める女性の割合	13.5% (令和6年4月1日)	17.9% (令和7年4月1日)	15.5% (令和8年4月1日)				15.0% (令和11年4月1日)
ワーク・ライフ・バランスの言葉の認知度(内容まで知っている人の割合)	41.1% (令和5年度市民意識調査)	※	※	※		※	50.0% (令和10年度市民意識調査)
「地域活動」で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	26.3% (令和5年度市民意識調査)	※	※	※		※	35.0% (令和10年度市民意識調査)

○施策ごとの内容

施策	施策の内容	事業数
意思決定過程への女性の参画促進	①審議会などへの女性の積極的参画	2
	②女性の職域拡大と管理・監督職への登用促進	4
男女がともに働きやすい環境整備とワーク・ライフ・バランスの実現	①女性の創業・就労支援	5
	②女性が活躍するための環境整備	5
	③多様な働き方への支援	6
	④ワーク・ライフ・バランスの推進	8
地域における男女共同参画の推進	①地域活動における女性の参画促進	4
	②防災・減災活動における男女共同参画の推進	3
		37

基本目標3. 誰もが安全で安心して暮らせる社会づくり

【岡谷市困難女性支援基本計画】

あらゆる暴力の予防・根絶のほか、ライフステージに応じた心身の健康づくりを支援します。
多様性を認め合いながら、ともに安全で安心して暮らせる社会づくりをめざします。

○取組の目標指標（プランⅦで掲げる目標数値）

指標名	計画策定時実績	R7	R8	R9	R10	R11	目標値
DVについて誰にも相談できない人の割合	2.8% （令和5年度市民意識調査）	※	※	※		※	0% （令和10年度市民意識調査）
生活上困難を抱える女性の窓口相談を知っている人の割合	－	※	※	※		※	30.0% （令和10年度市民意識調査）

○施策ごとの内容

施策	施策の内容	事業数
あらゆる暴力の予防および根絶 【岡谷市DV防止基本計画】	①DV・性暴力などへの対策の推進	9
	②各種ハラスメント防止に向けた啓発の推進	3
	③若年層に対する予防啓発の推進	4
安心して暮らすための相談・支援体制の整備	①困難を抱えた女性への支援	2
	②ひとり親家庭への支援の充実	3
生涯を通じた健康支援	①ライフステージに応じた健康の包括的支援	4
	②妊娠・出産・育児に関する支援の充実	6
	③高齢者・障がい者の社会参画の支援	8
多様な性を認め合える社会の実現	①多様な性に関する理解促進	2
		41

2、各課における事業計画

【基本目標1】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

施策1 男女共同参画意識を高める広報・啓発の推進

①男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
男女共同参画に関する情報発信・啓発活動	男女共同参画への関心と理解を深めるため、広報やホームページなどによる情報発信、イベントの開催を通じた啓発活動を行う。	地域創生推進課	出張フォーラムを活用してもらい、男女共同参画への関心と理解を深めてもらう。また、国や、県事業などを広報おみや、ホームページ等で広く周知し、啓発活動を推進する。 ・男女共同参画週間(6月23日～29日) ・女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日) ・国や県事業等	パネル等展示 2回

②固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
固定的な性別役割分担意識の解消のための意識啓発	家庭・学校・職場・地域などへ、学習機会の提供を行い、男女共同参画の推進を阻害する慣習やしきたりなどの解消を図る。	地域創生推進課	ジェンダー視点に基づいて、男女共同参画社会についての学習の機会を幅広く提供する。 小学5年生にマンガ冊子「わたしらしくあなたらしく」を配布、学習に役立ててもらおう。 また、国や県事業などを広報やホームページ等で広く周知し、固定的意識の解消のための啓発活動を推進する。	市内公立小学校5年生 全員へ配布
		工業振興課	国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷労務対策協議会と連携しながら企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等により周知・啓発していく。	年間を通じて実施
		商業観光課	国・県等が実施する施策や研修会や関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発していく。	年間を通じて実施
		農林水産課	事業所や各種団体等へ性別による個性的な役割分担意識の解決に向けて、広報・啓発活動を推進する。	年間を通じて実施
		教育総務課	各校で計画される保護者向けの講演会や学習会等において、男女共同参画に関わるメニューが取り入れられるよう紹介するほか、県や市で実施するフォーラム等に参加いただけるようPRを行う。 子どもたちへの男女共同参画を推進する啓発活動(マンガ冊子の配布、ポスターコンクールの実施等)を通じて、保護者にも理解と関心を深めてもらう機会とする。	全小中学校
		生涯学習課	【人権教育一般講座】 生活や地域社会等での役割を通して自らを高めるため、講座や教室の受講や、社会教育関係団体を対象にした研修にて、人権学習の機会を設ける。 【家庭教育学級】 保育園、小学校の保護者や職員を対象に、人権感覚の育成を図るため、それぞれに合わせた講師の選択により、人権学習の機会を設ける。	8回 延べ230人 5回 延べ290人

施策2 男女平等・男女共同参画を推進する教育・学習の充実

①男女共同参画の視点に立った教育の充実

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
性別にかかわらず幼児期の教育・保育の推進	幼児期から一人ひとりの人権を尊重し、その個性を伸ばす教育・保育を進める。	子ども課	園長会等あらゆる機会を通じ、保育士に対する啓発を行う。	継続実施
多様な選択を可能にする教育の推進	児童・生徒に男女共同参画・ジェンダー平等に関する理解を促し、一人ひとりの人権を尊重し、個性を伸ばしたキャリア形成ができるよう教育の推進を図る。	教育総務課	学校現場においては、子どもたちの個性や多様性を尊重し、男女の不合理な区別がないよう配慮する。また、子どもたちが性別により固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に進路を選択できるよう、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育や進路指導を実施する。	全小中学校

教職員・保育士などに対する意識啓発	男女共同参画・ジェンダー平等の視点に立った教育を推進するため、教職員、保育士などに対し、意識啓発活動を行う。	子ども課	園長会等あらゆる機会を通じ、保育士に対する啓発を行う。	継続実施
		教育総務課	各小中学校で実施する人権教育を推進し、市で実施する各種事業への参加協力を行っていきます。	全小中学校

②家庭・職場・地域における男女共同参画の学習機会の提供

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
男女共同参画に関する講座など学習の支援	事業所・団体などが主催する講座や研修会に講師(アドバイザーなど)を派遣するなど、学習活動を支援する。	地域創生推進課	保護者会やPTA役員、事業所などが主催する講座や研修会などを開催する際、積極的に出張フォーラムを活用してもらい、男女共同参画への関心と理解を深めてもらう。	出張フォーラム 5団体
		生涯学習課	【岡谷市職員出前講座】(市民とあゆむまちづくり講座) 市民の生涯学習活動を推進するため、職員が地域へ講師として出向き、行政の仕組みや各課の業務内容等について説明する。 ・メニュー:8部門80講座 (うち男女共同参画のメニュー:1講座)	1回 延べ100人
男女共同参画に関する資料や情報の収集と提供	男女共同参画・ジェンダー平等などの推進を図るため、市民や団体へ情報の提供を行う。	地域創生推進課	国、県等が主催する会議やセミナー、イベント等の資料や情報を、広報等を通じて広く周知する。	随時情報提供

施策3 国際的視点に立った意識の浸透

①情報収集および提供

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
国際的な情報の提供	男女共同参画に関する国際連合の動きや先進国の状況などを収集し、広報やホームページなどで情報を提供する。	地域創生推進課	(公団)おかや文化振興事業団国際交流センターと連携し、国際的な流れや動きなどの情報収集に努め、広報やホームページなどで情報提供を行う。	年4回以上

②多文化共生社会の推進

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
国際理解と交流の推進	国際交流の場を提供し、多文化共生の理解と認識を深めることを推進する。	子ども課	外国籍児童とも分け隔てない子育てを実施するほか、国際交流センターと連携し、「世界にタッチ英語に触れよう」事業を展開する。	10園年2回実施
		教育総務課	英語力の強化と国際理解の基礎を培うため、小中学校で7名のALT(外国語指導助手)を配置する。小学校にもALTを派遣し、国際理解教育(1、2年生)、外国語活動(3、4年生)及び教科としての英語(5、6年生)を実施する。国際交流センターと連携して外国籍児童生徒通訳派遣事業を実施し、外国籍の児童生徒が円滑な学校教育を送ることができるよう努める。	通年
		生涯学習課	【季節の教養講座】 幅広い年齢層に、時宜に応じた講座への参加を促す「季節の教養講座」において、国際理解等の多文化交流に関する内容を取り入れ、多彩な文化交流をするとともに、さまざまな文化への理解を深めることを推進する。	1回 15人
在住・滞在外国人に対する暮らしに関する情報提供	在住・滞在外国人の不安や悩みを解消するため、人権に配慮しながら、暮らしに関する情報を提供するとともに、各種相談に適切に対応する。	地域創生推進課	(公団)おかや文化振興事業団国際交流センターと連携し、在住・滞在外国人の人権に配慮しながら、暮らしに関する情報提供をするとともに、各種相談に適切に対応する。	年4回以上

【基本目標2】 あらゆる分野において男女がともに活躍できる環境づくり【岡谷市女性活躍推進計画】

施策1 意思決定過程への女性の参画促進

①審議会などへの女性の積極的参画

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
審議会などへの女性の積極的参画の促進	「岡谷市審議会等の設置及び運営に関する指針」において、女性を積極的に委員に登用することを規定していることから、政策・方針決定の場への女性の積極的な参画を促進する。	全課 (地域創生推進課)	庁内回覧等により「岡谷市審議会等設置及び運営に関する指針」を周知する。また、委員の改選時期を捉えて公募制、女性委員登用を依頼していく。	継続実施 目標 40%
女性のエンパワメント支援	政策・方針決定の場への女性の参画を推進するため、固定的な性別役割分担意識の解消、女性の意識啓発や能力向上のための講座などの情報を広く周知し、参加を促す。	地域創生推進課	政策・方針決定の場へ女性の参画を推進するため、性別による固定的な役割分担意識の解消、女性の意識改革のための能力向上セミナーや講座について、県等で行う講座を広く周知するとともに、出張フォーラムを活用して開催する。	出張フォーラム 5団体 啓発リーフレットの発行

②女性の職域拡大と管理・監督者への登用促進

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
働く場における女性の職域拡大と管理職への登用啓発	働く場における女性の職域拡大と管理職への登用について情報収集し、啓発に努める。	地域創生推進課	出張フォーラムを事業所等へもPRを実施し、積極的に活用してもらい、男女共同参画への関心と理解を深めてもらう。	出張フォーラム 5団体
		工業振興課	国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷労務対策協議会と連携しながら企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等により周知・啓発していく。	年間を通じて実施
		商業観光課	岡谷TMOと連携し、セミナー等を自主的に開催する商業会等を積極的に支援する。	年間を通じて実施
市役所における女性管理監督者への登用促進	岡谷市特定事業主行動計画に基づき、女性職員の管理職への登用を進めるため、女性職員の意欲や能力の向上を図り、管理監督者にふさわしい人材を育成する。	総務課	女性職員を対象とした外部研修等の参加促進、及び管理監督者を対象とした外部研修等の参加促進を図るとともに、多様なポストへの女性職員の積極的配置に努める。	市職員の管理職に占める女性の割合 20.0%

施策2 男女がともに働きやすい環境整備とワーク・ライフ・バランスの実現

①女性の創業・就労支援

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
女性のチャレンジ活動への支援	県や商工会議所などと連携して、女性の視点やアイデアを活かした、女性のチャレンジ活動や創業を支援する。	工業振興課	「創業のまち岡谷実現事業補助金」の活用により女性の起業支援を行う。創業時に必要な手続きや事業計画の作り方だけでなく、マーケティングをはじめとする基礎知識を習得できるスクールを商工会議所と共催にて開催する。	補助金活用1件以上 創業スクール参加者 (女性)5名
		商業観光課	事業所や各種団体等へ女性の積極的参画、女性の職域拡大推進のための情報の周知や提供を行う。	年間を通じて実施
		農林水産課	農家組合等でチラシを回覧し、家族経営協定の周知を図る。「おかやシルクスイートの日」等で、普及啓発活動を推進する。	年間を通じて実施
女性の就労・キャリアアップ支援および再就職支援	就労・キャリアアップのための支援および再就職支援セミナーなどの周知や情報提供を行うほか、ジョブカフェやハローワークなどと連携して相談窓口の充実を図り、就労支援を行う。	工業振興課	女性の再就職支援セミナー及び女性限定就職説明会の開催により、女性の就業促進を図る。ミニジョブカフェ及び女性就業相談窓口の設置により、女性の就業にかかるさまざまな悩み等について決め細やかな対応により就業促進を図る。	セミナー・就職説明会 4回 相談窓口 通年
		商業観光課	国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷商工会議所と連携しながら企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し周知・啓発していく。併せて、起業や経営を考えている方向けに商業のしおりを発行する。	年間を通じて実施

②女性が活躍するための環境整備

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
市内企業の働きやすい環境整備の促進	市内企業の働きやすい環境整備を促進し、県が取り組む各種認証などを推奨しながら周知・啓発を行うとともに、雇用形態にかかわらず、働きやすい労働環境の改善に取り組む事業所の支援に務める。	地域創生推進課	出張フォーラムや出前講座などあらゆる機会を利用し、プランⅦ概要版による計画説明など女性が活躍するための環境整備を推進する意識啓発を図る。 また、企業の取り組みに対する認定・表彰(「くるみん認定・プラチナくるみん認定」制度や、県の「社員の子育て応援宣言」、仕事と家庭の両立ができる職場環境の改善や従業員がいきいきと働き続けられるような多様な働き方等の実践的な取り組みを行っている「職場いきいきアドバンスカンパニー」登録制度)を推奨し、周知・啓発を行う。	パネル等展示 1回以上
		工業振興課	「家族にもやさしい職場づくりでUIターン強化事業」 市内企業の働く人とその家族にもやさしい職場づくりを支援し、設定した目標達成を目指しコンサルティング企業とともに伴走支援を行う。 国が実施する「くるみん」や県が実施する「社員の子育て応援宣言」や「職場いきいきアドバンスカンパニー」制度の周知により、女性が働きやすい環境づくりの推進を図る。 (参考) 成果指標 必須目標 1.社員の子育て応援(県制度の「社員の子育て応援宣言(とその実践)」、県の認証制度の「職場いきいきアドバンスカンパニー(ワークライフバランスコース)」の認証取得) 2.心理的安全性のある職場づくり の2つの項目について成果指標を設定し、その達成に向け伴走支援する。	参加市内企業 4企業(新規) 成果指標達成企業数 4企業(新規)
		商業観光課	国・県等が実施する施策や研修会や関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発していく。	年間を通じて実施
「育児・介護休業法」などの周知・啓発	「育児・介護休業法」や「男女雇用機会均等法」などの周知や啓発を行い、働き続けたい女性への支援を行う。	工業振興課	国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷労務対策協議会と連携しながら企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等により周知・啓発していく。	年間を通じて実施
		商業観光課	国・県等が実施する施策や研修会や関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発を実施する。	年間を通じて実施

③多様な働き方への支援

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
仕事と子育ての両立支援の充実	働き方の多様化にともない、保育サービスや学童クラブなどの子育て支援サービスの充実を図る。 また、子育て支援制度の周知に取り組む。	子ども課	【長時間保育、一時・休日保育、未満児保育、病児・病後児保育】 全公立保育園で長時間保育を実施しているほか、引き続きニーズに合わせた、多様な保育サービスを提供する。 【子育て支援アプリ】 タイムリーな子育て等の情報提供に努める。多くの子育て世帯にアプリを登録してもらい、子育てに関する情報を活用してもらえるよう、周知に努める。	子育て情報 年12回配信
		教育総務課	各学童クラブで安全に受け入れを行うため、職員を適正配置する。各クラブに在籍する要支援児童・生徒については、必要に応じて職員を加配して対応する。	全学童クラブ
仕事と介護の両立支援の充実	介護に関する講座などの開催や相談窓口などの充実を図る。 また、「介護保険なんでも読本(岡谷版)」を活用し、職員出前講座、各種研修などで介護保険制度についてわかりやすい情報を提供する。	社会福祉課	【福祉総合相談事業】 関係機関と連携を図りながら、福祉総合相談事業の中で対応する。	就労移行件数 12人
		介護福祉課	家庭で介護する方などに対し、介護知識の普及啓発、介護者相互の交流、介護に関する悩み等の相談に応じることにより、介護者支援の充実を図る。また、介護者の就労や介護と仕事の両立、様々な悩みを個別に相談できる機会を提供する。 ・家庭介護者支援事業(介護者教室・交流会)の開催 ・個別相談会の開催	1事業所あたり年3～5 回程度開催

柔軟で多様な働き方の支援	生活環境の変化に合わせた柔軟で多様な働き方を支援するため、事業所などへ周知、情報の提供を行う。	工業振興課	国・県等の制度や実施する施策について、岡谷労務対策協議会と連携しながら企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し、周知・啓発していく。	年間を通じて実施
		商業観光課	国・県等が実施する施策や研修会、関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発していく。	年間を通じて実施

④ワーク・ライフ・バランスの推進

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	安心して働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスの普及に向けて、市民や事業所に対する情報提供、セミナーなどを通じた学習機会の提供、あわせて周知や啓発を図る。	地域創生推進課	出張フォーラムや出前講座などあらゆる機会を利用し、プランⅦ概要版による計画説明のなかで、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進する意識啓発を図る。 また、県等で実施するセミナーを広く周知する。	出張フォーラム 5団体
		工業振興課	・仕事終わりの余暇活動の拠点である勤労青少年ホームの利用を促進し、世代間や異業種間によるサークルや団体の活動を支援する。 ・勤労者福祉の増進を推進する(一財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンターへの加入促進を図る。	○年間利用者数 14,000人 ○会員数 5,100人
		商業観光課	国・県等が実施する施策や研修会や関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発していく。	年間を通じて実施
男性の家事・育児・介護などへの参画促進	男性の家事・育児・介護などへの参画を促進するため、家庭生活で役立つセミナーやイベントを開催するなど、学習機会を提供する。	地域創生推進課	出張フォーラムや出前講座などあらゆる機会を利用し、プランⅦ概要版による計画説明のなかで、性別による固定的な役割分担意識の解消、家事・育児・介護等役立つセミナー等を開催し、男女共同参画意識の啓発を図る。	出張フォーラム 5団体 啓発リーフレットの発行
		介護福祉課	サービス事業者等連絡会、ケアマネジメント研究部会等において、情報提供等を行う。 ・サービス事業者等連絡会 ・ケアマネジメント研究部会、代表者会	サービス事業者等連絡会：年3回
		子ども課	こどものくにで、父親の育児参加を促進する講座を開催するなど、男性の意識啓発を行う。 保育園保護者会主催の家庭教育学級において、男性の育児参加を含めた子育てについての講話や父母がともに参加できる講座を開催し、男女共同参画を推進する。	年2回開催 各園1回以上実施
		健康推進課	【パパママ教室】 心身の健康を保ち、健全な子どもを産み育てていくための妊娠・出産・育児に必要な知識・技術の習得を図る。 父親として育児に参加し、家族ぐるみで子育てが行えるよう働きかける。	年12回 1回目：体験型年8回 2回目：準備編年4回
		生涯学習課	出前講座や主催講座のなかで、性別による固定的な役割分担意識の解消、家事・育児・介護等役立つ講座や講演会等を開催し、男女共同参画意識の啓発を図る。	年1回

施策3 地域における男女共同参画の推進

①地域活動における女性の参画促進

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
地域活動における女性参画の促進	地域における、方針決定の場への、女性の参画を促進するための働きかけを行う。	地域創生推進課	出張フォーラムや出前講座などあらゆる機会を利用し、プランⅦ概要版による計画説明の中で、地域活動における方針決定の場への、女性の参画促進を図るための働きかけを行う。	女性区議会議員 目標 20%
		秘書広報課	人口減少や少子高齢化、雇用期間の延長などの生活環境等の変化により、区役員等の担い手不足が問題になっているため、年7回開催される区長会において意見交換を行い、女性役員の登用などの働きかけを行う。	7回 (区長会)

男女がともに担う地域活動への啓発推進	地域における、慣習やしきたりによる固定的な性別役割分担意識の解消を図り、男女がともに地域活動を担えるよう、意識啓発や情報提供を行う。	地域創生推進課	地域のなかで、慣習やしきたりによる固定的な性別役割分担意識の解消に関する意識啓発のため、国や県からの情報等を広報おかや、ホームページ等で広く周知し、啓発活動を推進する。 ・男女共同参画週間(6月23日～29日) ・女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日) ・国や県事業等	パネル等展示 年2回 啓発リーフレットの発行
		秘書広報課	市長定例記者会見や広報おかや、市政懇談会などを活用して男女がともに担う地域活動を推進する。	6回 (毎月発行している広報おかやに、2ヵ月に1回の割合で啓発を行う)

②防災・減災活動における男女共同参画の推進

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
男女共同参画の視点を反映した防災活動の推進	男女共同参画の視点を反映した防災・減災活動を行うため、男女共同参画の視点を取り入れた各種マニュアルを作成し、防災訓練への参加を呼びかける。 あわせて、地域におけるジェンダーバランスに配慮した避難所運営のため、女性の参画を推進する。	危機管理室	各避難所において作成する避難所開設運営マニュアルに基づく体制整備への支援を行う。 出前講座等において、女性の参画や男女のニーズの違い等を含めた内容の講座を多く開催し、市民の防災意識啓発を推進する。 自主防災組織の役員に多くの女性を起用を促し、女性に配慮した防災組織の運営につなげる。	出前講座 6回350人
地域の防災活動への女性参画の促進	消防団や自主防災組織における女性の参画を働きかけ、地域住民への消防団活動に対する理解を深める。	危機管理室	災害対策基本法等の改正や県地域防災計画の修正と整合を図りながら、男女共同参画の視点を取り入れた市の地域防災計画や各種計画、マニュアルの修正を引き続き実施する。 「岡谷市避難所開設・運営マニュアルガイドライン」を各避難所が訓練時に活用及び検証することを推進する。 女性の防災訓練参加を促進する。	随時
		消防課	【女性団員登用推進】 ・各行事等において、女性団員の加入促進活動を実施する。 【消防団屯所改修事業】 ・消防団屯所のトイレを洋式化にすることで、女性に配慮した環境の整備と入団促進を図る。	目標 実員の10% 屯所トイレの改修5カ所

【基本目標3】 誰もが安全で安心して暮らせる社会づくり【岡谷市困難女性支援基本計画】

施策1 あらゆる暴力の予防および根絶【岡谷市DV防止基本計画】

①DV・性暴力などへの対策の推進

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
あらゆる暴力根絶に向けた啓発活動	DV・性暴力などあらゆる暴力の根絶に向けて、啓発活動を行う。 また、正しく理解するための学習会などを提供する。	地域創生推進課	広報おかや、ホームページ等でDV・ストーカーなどを許さない意識づくりのための情報提供を広く周知する。 また、「女性に対する暴力をなくす運動」時に啓発パネル展示を行い、啓発を図る。	パネル等展示 年1回
		社会福祉課	【DV意識啓発・自己点検】 DVに関する知識の普及啓発のため、DVの詳しい定義等についての意識啓発やセルフチェックを行う。	随時
		介護福祉課	高齢者虐待防止、高齢者の権利擁護の出前講座を開催し、権利擁護の啓発を図る。 ・出前講座(高齢者の権利擁護)の開催	随時
		子ども課	園だより等の発行を通じて、必要な情報発信を行うほか、保護者に対しては、園長や保育士による日常的なコミュニケーションをとり、啓発を行う。 また、各保育園の行事予定に組み入れ、保護者会との協働により多くの保護者に参加していただく。	各園月1回以上実施 各園1回以上実施
		教育総務課	困ったこと、悩みを打ち明けることの大切さを学ぶため、「SOSの出し方に関する教育」授業を行う。	小学4年生 中学1年生

あらゆる暴力への相談体制の充実	DVなどの相談に対応するため、相談員のスキルの向上を図り、相談機能の充実を図る。また、状況に応じた対応が迅速に行うことができるよう、関係機関との連携を図る。	社会福祉課	【DV相談体制強化】 増加傾向にあるDVなどの対応のため、県女性相談センターなどの関係機関とスムーズな連携を図り、女性相談員による身近で継続的な支援を行う。	母子父子相談員1人 女性相談支援員1人
		介護福祉課	県の開催する虐待対応研修に参加し、相談対応のスキルアップ、対応の基礎知識と実践力の向上を図る。 ・担当職員の高齢者虐待対応現任者標準研修会への参加	研修会への参加、 年2回
		子ども課	相談員のスキル向上のための研修会に参加する。 要保護児童対策地域協議会や家庭児童相談専用電話などを活用して、関係機関との連携を図りながら、虐待防止、早期発見・早期対応を行う。	年1回以上参加
		教育総務課	庁内各相談担当と連携し、相談機能の充実を図る。	相談員2名

②各種ハラスメント防止に向けた啓発の推進

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
各種ハラスメント防止に向けた啓発推進	セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメントなどの各種ハラスメントの防止に向け、事業所などに、情報提供を行い、意識啓発する。	地域創生推進課	セクハラやマタハラなどの各種ハラスメントの防止に向け、事業所などに対して、国・県等からの情報を提供する。 また、出張フォーラム等を活用しながらハラスメントについての学習の機会が持てるよう、講師の派遣を行う。	随時情報提供
		工業振興課	「働きやすい職場づくり応援補助金」の利用促進を図り、職場内における各種ハラスメント防止など女性の働きやすい職場環境に資する企業の取り組みを支援する。 南信労政事務所との共催により「巡回労働相談」として相談窓口を設置する。 チラシ・パンフレット等により効果的に周知を行う。	巡回労働相談 4回
		商業観光課	国・県等が実施する施策や研修会、関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発を実施する。	年間を通じて実施

③若年層に対する予防啓発の推進

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
デートDV防止教育の推進	若年層に対して、デートDVに関する学習の機会を提供し、啓発活動を行う。	地域創生推進課	若年層、特に中高生に対するデートDVに関する学習の機会を提供し、予防啓発を推進する。 県が主催する講座等を周知、チラシやリーフレットを配布する。	パネル等展示 年1回以上
		教育総務課	情報教育の中でメディアの適切な使用やネット犯罪の危険性について指導を行う。	全校実施
		生涯学習課	【岡谷市青少年問題協議会】 青少年の健全育成に取り組む団体の長やPTA連合会の代表、高校の校長等が集まり、青少年の直面する課題について協議し、必要な啓発を行うための方策を決定する。 また、共通の課題として認識を共有し、さまざまな立場からの意見を反映した啓発を行う。	1回
有害環境の改善	有害環境の改善のための浄化活動を支援するとともに、SNSなどによるいじめや犯罪被害の根絶に向け、関係機関との情報共有や連携を図る。	生涯学習課	【岡谷市少年愛護協議会】 少年愛護委員の活動のひとつとして、有害環境チェック活動を実施しているが、実店舗に対する活動に加え、メディアにおける危険性について、協議会内で情報共有し、啓発につなげる。	40回 延べ100人

施策2 安心して暮らすための相談・支援体制の整備

①困難を抱えた女性への支援

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
困難を抱えた女性への支援の充実	複雑化、複合化する課題に対応できる相談支援体制を構築し、困難を抱える女性への支援を充実させる。 また、庁内関係機関や民間支援団体と重層的に支援ができるよう連携などを強化する。	社会福祉課	支援を必要とする女性が抱えている問題等に対応するため、県女性相談センターなどの関係機関や庁内の関係部署、民間支援団体とスムーズな連携を図り、女性相談員支援員による身近で継続的な支援を行う。	母子父子相談員1人 女性相談支援員1人
相談窓口の周知	困難を抱えた女性がどこに相談していいのかわからないことのないよう、窓口の連絡先や相談方法などの情報を広く周知し、誰もが相談しやすい体制とする。	社会福祉課	広報おかや、ホームページ等により相談窓口・方法などの情報を広く周知するとともに、例え別の相談窓口で相談しても女性相談支援員へつながる支援を行う。	随時

②ひとり親家庭への支援の充実

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
ひとり親家庭に対する経済的支援	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進、健康保持を図るため、児童扶養手当の支給や医療費助成などの経済的支援を行う。	医療保険課	【岡谷市福祉医療費給付金制度】 母子・父子家庭で、18歳未満の子どもを扶養している親とその子どもの自己負担した医療費(保険診療分)のうちの一部を市が負担する制度を活用し、療養の給付を医療機関等から受けた時に福祉医療費給付金を支給することにより、早期適切な受療と医療費の家計への負担軽減を図る。引続き、18歳までの子どもに対しては現物給付方式(自己負担金を支払うことで医療を受けることができる制度)により、更なる経済的負担を軽減する。	受診件数 11,468件
		社会福祉課	【児童扶養手当支給】 父母の離婚などにより、子どもを養育しているひとり親家庭等に手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進、健康保持を図る。	随時
ひとり親家庭の自立・就労支援	ひとり親家庭の就労を支援するため、関係機関と連携し、必要な知識や資格の修得への支援を行う。 また、母子・父子自立支援員により就労に関する相談など、自立支援を行う。 民生児童委員による見守り活動を実施し、経済的な理由などで孤立する人の把握に努め、必要に応じて行政や関係機関につなぐなど、自立した日常生活を営むための支援を行う。	社会福祉課	子育て中のひとり親の自立に向けた各種支援を行う。 ・児童扶養手当による生活支援、資格取得・就労に関する相談等の自立支援の実施。 ・専門員による相談のほか、他の専門相談機関との連携による総合的な相談体制の提供。 ・メールマガジンなどによるひとり親家庭向けの各種情報発信。 ・岡谷子ども未来塾との連携による、ひとり親世帯における児童の学習支援、並びに家庭への指導・助言を行う「子どもの生活・学習支援事業」を新規に実施する。	・ひとり親相談員 1名配置 ・随時 ・年4回程度配信 ・中学生3名・小学生4名程度の支援を実施

施策3 生涯を通じた健康支援

①ライフステージに応じた健康の包括的支援

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
生涯を通じた健康づくりの推進	ライフステージに応じた健康相談体制を充実させるとともに、講演会やイベントを通して正しい健康について理解を深め、心身の健康づくりを支援する。	健康推進課	【健康ポイント事業】 市民の健康づくりや健康意識の啓発を図るため、検診受診者や健康に関する講演会参加者にオカヤペイのポイント引換券を配布して、加盟店等でポイント付与を行う。	年1回啓発チラシ全戸配布

各種健診事業の充実と受診率の向上	妊産婦健診、がん検診、特定健診、その他ライフステージに応じた健診体制の充実を図る。	医療保険課	【岡谷市国民健康保険特定健康診査】 40歳から74歳の岡谷市国民健康保険加入者を対象に、6月から11月の間に市内実施医療機関、または年4回の休日健診において、腹囲・身体・血圧測定、尿検査、採血の特定健診等や人間ドックを受けていただき、生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐとともに、特定保健指導で健診結果を説明し、自身の健康状態やリスクを知り、生活習慣の改善に取り組めるよう支援を行うことで、医療費の抑制につなげる。さらに、休日健診の全回において歯科健診もセットで実施し、口腔内の健康状態を知ってもらう機会とする。	受診率目標値 50%
		健康推進課	【母子健康診査事業】(妊婦一般健康診査事業、産婦健康診査事業) 妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見のための健康診査を行うとともに、必要な保健指導を行う。 【検診推進事業】(基本健康診査、がん検診、後期高齢者健康診査) 基本健康診査、がん検診、後期高齢者健康診査等各種健診を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進に努める。	妊婦1人に対し 14回の受診券交付 産婦1人に対し 2回の受診券交付
発達段階に合わせた教育の推進	学習指導要領に基づき、発達段階に合わせた男女の差の理解などを深めるほか、ジェンダー平等や多様性に配慮した教育を推進する。	教育総務課	児童・生徒が、他者を思いやり、互いの違いを尊重し合える人間関係を築く力を育むことを目指し、道徳や人権教育を通じて、男女の協力・性の多様性(LGBTQ等)について理解を深める。また、保健指導では、発達段階に応じた男女の身体の違いや心の変化について正しく学び、自他の身体を尊重する意識を育てる。	全校実施

②妊娠・出産・育児に関する支援の充実

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
妊産婦に対する健康支援、相談体制の充実	安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から妊産婦に寄り添い、出産・子育て期まで身近で一貫して相談に応じながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行う。 また、ライフステージに応じた女性の健康づくりの情報提供を図る。	健康推進課	【母子保健事業】(①妊婦一般健康診査事業、②産婦健康診査事業、③産後ケア事業、④母子訪問事業、⑤女性の健康づくり推進事業、⑥出産・子育て応援事業) 安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援を行う。また、女性のライフステージに応じた健康課題に対応する。	産後ケア(宿泊型・通所型・訪問型／事前申請方式)利用者 16人
妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を行う伴走型支援の充実	安心して子供を産み育てることができるよう、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を行う伴走型支援の充実を図るため小児科医、産婦人科医、助産師とのオンライン相談により、女性の育児、健康、医療に関する不安の解消を図る。	健康推進課	(小児科・産婦人科オンライン相談事業) どこにいても簡単に小児科医、産婦人科医、助産師とつながるオンライン相談により、妊産婦や女性の育児、健康、医療に関する不安の解消を図る。	登録者数 500人
	安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を行う伴走型相談支援の充実を図るため、オンライン相談や手続きのDX化を行う。	健康推進課	(妊娠・出産手続きのDX化事業) 子育て支援アプリ「げんきっずおかや」を活用し、妊娠届の来庁予約をオンラインで行える環境を整備し、申請書等をデジタル化することにより、対象者の利便性を高めるとともに、必要な方に必要な支援が行えるよう伴走型相談支援の充実を図る。	登録者数 500人
子育ての包括的支援	両親、特に母親の育児不安を軽減するため、訪問指導、乳幼児健診、育児相談、子育て支援サービスなどを充実させ、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う。	子ども課	関係部署や関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う。	365日相談対応
		健康推進課	【こども家庭センター事業、母子保健事業】 母子保健法に基づく妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、母子訪問指導、及び各種教室等を実施し、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図る。	心理相談 1歳6か月児健診11回 2歳にこにこ教室12回 3歳児健診11回
		教育総務課	子どもたちが学び、成長する過程の中で生じる様々な困難や課題等に対する相談を受け付け、各機関と連携し個々の状況に応じた助言や指導を行う。	相談員2名

③高齢者・障がい者の社会参画の支援

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
高齢者や障がい者の社会参加の支援	地域社会で高齢者・障がい者がいきいきと生活できるよう、介護予防などの健康支援、交流の場に加え、就労情報の提供や支援を行う。	社会福祉課	区長等と意見交換を行い、地域で抱えるさまざまな課題の解決を図ることを目的に設置された地域サポートセンターの体制整備・機能強化に取り組む。また、岡谷市地域福祉ネットワーク会議を活用し、サポートセンター、地区社会福祉協議会等の間で情報共有を行い、意識の向上に努める。 障がい者がいきいきと生活できるような支援については、自立支援介護給付を基本とした、障がい者福祉の各種事業により支援する。	21区
		介護福祉課	・高齢者への就労支援 生きがいの創出と社会参加の機会拡大を図るため、シルバー人材センターへの活動支援を行う。 ・高齢者の相談窓口の充実と、介護、福祉に関する情報提供、地域包括支援センターによる総合相談 ・介護予防の一環として、地域の支えあいを基本に、家に閉じこもりがちな高齢者の生きがいづくりを図る。 生きがいデイサービス事業の実施 ・地域支え合い型移動支援補助事業 ・地域住民が主体となりボランティアで実施する高齢者の通いの場等への移動支援活動に対して、利用者の安全・安心を確保するため、保険料を補助することで、ボランティア活動としての移動支援の取り組みを広げ、担い手となる方の社会参加につなげる。	生きがいデイサービス 事業登録者数 500人以上 ボランティア活動を行う 団体又は個人 5団体(個人)
		スポーツ振興課	【元氣いきいき 岡谷シニアスポーツデー】 シニア世代の方が、健康で生きがいのある日常生活を送ることができるよう4月、7月、10月、1月に1回ずつ市内外の65才以上の方を対象に、市民総合体育館の一部を無料開放する「シニアスポーツデー」を実施する。 すでにスポーツに取り組んでいる方に加え、スポーツの習慣があまりない方も、気軽に運動、スポーツに取り組めるような環境を整備する。 当該日は、希望者を対象とした「体力測定」により、自身の体力、運動能力を数値で把握することができるほか、指定管理者のスポーツトレーナーによる体操教室を開催し、ストレッチや簡単な筋トレを日常のなかに組み込むことで、シニア世代の運動促進につなげる。 なお、一人でも多くの方に足を運んでもらえるよう65才未満の付き添いの方も参加対象とし、シニア世代のスポーツ機会の充実を図る。	年間延利用者数 90人 (体育館工事に伴う休館があるため減員とする)

高齢者や障がい者にやさしい生活環境の推進	高齢者・障がい者の安全・安心な生活環境の確保、社会的自立および社会参画を推進するため、各種公共施設や道路、住宅などの整備やバリアフリー化を推進する。	企画課	岡谷市公共施設等総合管理計画に基づき、ユニバーサルデザイン2020行動計画におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに対応した施設整備を推進する。	随時
		社会福祉課	障がい者の生活環境の確保等については、「おかやバリアフリーガイドマップ」の更新等を通じ、利便性の向上を目指す他、パーキングパーミット制度の周知・啓発、駐車スペースの確保などに取り組み、バリアフリーに対する市民の意識啓発を図る。 併せて、見やすい、分かりやすいマップの検討を行う。	年1回
		介護福祉課	高齢者の身体状況(自立、介護認定の有無)や所得要件等により定められている住宅改修の制度を活用し、安心して生活できる環境を確保する。 ・介護予防住宅改修(いきいき生活支援サービス事業)の利用 ・介護保険における住宅改修及び福祉用具購入の利用 ・地域支え合い型移動支援補助事業 自らの移動手段が無く、外出が億劫になっている高齢者の移動手段を確保することで、外出を促し、フレイル予防につなげる。ボランティアの送迎に対し、保険加入をすることで利用について安全安心を確保するため、地域住民が主体となりボランティアで実施する高齢者の通いの場等への移動支援活動に対して、利用者の安全・安心を確保するため、保険料を補助する。	随時 送迎の利用者 50名
		商業観光課	多くの市民が安心してまちなかに足を運べるよう、公共施設(イルフプラザ、アミューズメント施設など)の適正管理と公共バスの利便性向上に取り組む。	年間を通じて実施
		都市計画課	各種公共施設や道路、住宅などの整備・改修工事等において、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」の規定に配慮した設計を行う。	随時

施策4 多様な性を認め合える社会の実現

①多様な性に関する理解促進

具体的施策	取り組み内容	担当課	R08年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい)	数値目標 (回数・延人数等)
多様な性に関する理解を深めるための啓発	性的指向、性自認などの多様な性に関する理解を深めるため、情報提供を行う。	地域創生推進課	性的マイノリティ(性的指向、性自認など多様な性)に対する理解を深めるため、長野県パートナーシップ届出ホームページ等で啓発を図る。	随時情報提供
長野県パートナーシップ届出制度の周知	長野県パートナーシップ届出制度および利用可能な行政サービスの周知を行う。	地域創生推進課	性的マイノリティ(性的指向、性自認など多様な性)に対する理解を深めるため、長野県パートナーシップ届出ホームページ等で啓発を図る。	随時情報提供